

区画整理審議会を 開催します

府中町向洋駅周辺土地区画整理事業

区画整理 だより

〒735-0025 府中町鹿籠一丁目21番6号

向洋駅周辺区画整理事務所（建設部 区画整理課）

☎286-3123（補償係）286-3124（区画整理係）

ホームページ <http://www.town.fuchu.hiroshima.jp/>

第179号（令和7年6月）

第47回広島圏都市計画事業向洋駅周辺土地区画整理審議会開催のお知らせ

開催日時：令和7年7月7日（月）
14：00～



開催場所：向洋駅周辺区画整理事務所 会議棟
（府中町鹿籠一丁目21番6号）

内 容：1 事業の進捗状況について
2 仮換地指定の軽微な変更について
3 その他

土地区画整理審議会とは...

施行地区内の権利者の意見を事業に反映し、公正に執行されるのを確保するため、施行者が換地計画を作成しようとする場合や仮換地を指定しようとする場合に意見を述べる等の権限を有しています。土地区画整理法に基づき、施行地区内の宅地の所有者、借地権者、学識経験者で構成されています。

※傍聴の申し込みは審議会当日の13：30から受け付けます。

なお、審議会は原則公開ですが、一部傍聴が制限されます。あらかじめご了承ください。

広島市東部地区連続立体交差事業について

令和7年6月18日、広島県から広島市東部地区連続立体交差事業の進捗状況及び今後の見込みについての公表がありました。

【広島県公表の概要】

現在、広島市東部地区連続立体交差事業は令和2年6月に広島県・広島市及びJR西日本の三者で締結された工事協定に基づき、向洋駅周辺の鉄道高架区間（Ⅰ期）の工事を進めております。本年度中には仮線路（4線路）の敷設が完了し、その後、高架工事に着手する予定となっています。

近年の急激な建設資材や人件費の高騰等を踏まえ、改めて事業費・工事工程等を精査した結果、事業費の約250億円増額と完成時期の約3年延伸が見込まれます。

今後、国と協議を行い、Ⅰ期区間の事業費及び工事工程の確定、並びにⅡ期区間を含めた全体事業費・事業期間等について、できるだけ速やかに公表します。

【府中町として】

今後、広島県から示される詳細な事業期間等について、向洋駅周辺土地区画整理事業に及ぼす影響を精査して事業計画の変更等について検討を進めるとともに、地権者の皆様への影響を最小限に抑えつつ事業を進めてまいります。